

平成30年度 第3回著作権研究会(関西)

# 「インターネット上の著作権侵害」

## ～その実態と対処法および問題点～

インターネット上の写真画像の不正使用は、写真家にとって由々しき問題ですが、未だ有効な手段を見出せません。しかし画像検索精度の高いサービスを利用することによって、一般の方でも不正使用の削除請求や損害賠償請求が可能になりつつあります。しかしながら、SNS(FacebookやTwitter等)上では個人による不正使用が野放し状態のまま、問題は解決されていません。個人責任が前提のSNSの使用は法律面や制度から、もっと議論されるべきだと考えています。

今回の著作権研究会は、写真画像不正使用に対する実務に詳しい弁護士の浅川有三氏を招き、不正使用の実態と具体的な対処法や問題点を学びます。

(著作権委員会)

主催：公益社団法人日本写真家協会 著作権委員会  
日時：2019年2月8日(金)14:00～16:00(受付 13:30～)  
会場：大阪市立総合生涯学習センター第1研修室  
大阪市北区梅田1-2-2-500 大阪駅前第2ビル  
・【地下鉄】御堂筋線・梅田/四つ橋線・西梅田/谷町線・東梅田  
・【JR】大阪駅/東西線・北新地駅  
・【私鉄】阪神電車・梅田/阪急電車・梅田  
講師：浅川有三(弁護士・浅川倉方法律事務所)  
定員：80名(申込先着順)  
参加費：無料  
申込先：Fax またはお申込みフォームで  
※申込フォームによる受付は2019年1月8日(火)開始  
申込期限：2019年2月7日(木)まで

**Fax: 03-3265-7460**

**申込フォーム: <http://www.jps.gr.jp/20190218/>**

氏名  e-mail

連絡先 〒

電話  Fax

職業・所属団体・勤務先・学校名

\*ご記入いただいた個人情報は、当研究会と次回開催等のご案内の目的のために使用させていただきます。

公益社団法人 **日本写真家協会**

〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 JCIIビル 303 TEL-3265-7451